

## 日本歯周病学会 第67回 歯科衛生士教育講演会 報告

1. 研修会名：日本歯周病学会第67回歯科衛生士教育講演会（日本歯科衛生士会第4次生涯研修）
2. 主催：特定非営利活動法人 日本歯周病学会（歯科衛生士関連委員会）
3. 協力：秋田県歯科衛生士会
4. 日時：平成28年 9月 4日（日）10:00～15:20（受付9:30～）
5. 場所：秋田県歯科医師会館  
秋田市川尻町字大川反170-102 TEL 018-865-8020
6. 演題：①再考しよう！歯周基本治療  
②挑戦しよう！禁煙支援
7. 講師：長谷川 嘉昭（日本歯周病学会歯科衛生士関連委員会 委員）  
茂木 美保（日本歯周病学会歯科衛生士関連委員会 委員）
8. 研修単位：①②の両方に該当する場合は、それぞれの単位取得が可能  
①日本歯周病学会会員の場合
  - ・認定歯科衛生士制度における申請時の教育研修単位（参加者8単位）
  - ・更新時の生涯研修単位（10単位）②日本歯科衛生士会会員、会員外の場合
  - ・第4次生涯研修制度に基づく専門研修単位（歯周治療の基本技術）  
VI-A 「歯周基本治療について」（2単位）、  
IV-C 「禁煙支援」（2単位）
9. 内容：

受講人数は、49名であり、そのうち日本歯周病学会会員の出席は、13名であった。なお、秋田県の日本歯周病学会認定歯科衛生士数は、平成28年 8月22日現在2名である。

はじめに、秋田県歯科衛生士会福司会長の挨拶があり、茂木委員より今年4月からスタートした日本歯科衛生士会第4次生涯研修制度、そして日本歯周病学会の認定制度につき説明があり、歯周治療の流れにおいて歯科衛生士の役割が大きいこと、歯周治療に対する知識は歯科衛生士のベースであり、臨床で関わっていなくても、その知識や技術を持っていることが、在宅など多職種と連携していく上で専門性を発揮できる強みとなることを強調し、長谷川委員の講演へと繋げた。

長谷川委員は、最初に自身の30年前の臨床をふりかえり、失敗症例をとりあげて、歯周基本治療の大切さや歯周治療におけるチーム医療の必要性について、受講生を巻き込みながら、テンポよく講演した。また、診断は歯科医師がするものだが、歯科衛生士は仮想診断をするために病態を見る目を養うこと、戦略を考えた歯周基本治療を行って、病態の悪化を止めてほしいことなど、熱く語った。そして、人間行動学と心理学からソーシャルスタイルで、患者さんのタイプを分析して対応するなど歯科衛生士は口腔とともに、心と身体の変化も含めて、患者さんを全人的に見て（診て・看て）いくことが重要であることを伝えた。昼食をはさみ、残りの時間で、再生療法を含めたいろいろな症例を提示した。

その後、茂木委員より、禁煙に関する知識確認のクイズがだされ、全員参加で行い（最後まで残ったのはたった一人であった）、そこから、「挑戦しよう！禁煙支援」と題して、禁煙支援の基本ステップ「5つのA」や3つの禁煙支援のポイントについての解説と禁煙ステージに合わせた働きかけの演習を行った。最後に質疑応答とクイズの回答の解説を行い、閉会となった。

なお、アンケート回答者は45名であり、日本歯周病学会認定歯科衛生士は3名（都道府県名は不明）、今後習得する予定がある方は16名だった。



長谷川嘉昭委員



茂木美保委員



会場の様子



秋田県歯科衛生士会執行部の皆さまと演者

